

## 新春に際し 謹んでお慶び申し上げます

旧年中は、何かとお世話になり、誠に有難うございました。  
本年も、何卒、よろしくお願い申し上げます。

### 総合計画が決定

平成23年度から10年間の街づくりの方向性と目標を定めた「第5次総合計画」が特別委員会と  
経て議決されました。10年後に目指すべきまちの姿は、

#### 「魅力と活力にあふれる元気都市」

です。どのようなまちかというと

- 市民の視点に立ったまち
- 市民がいきいきと活動し、元気あふれる
- 安全で安心して暮らせるまち
- 愛着や誇りが持て、満足感が得られる
- 子どもたちに引き継げるまち

を指します。

次期総合計画では、新たな視点やこれまでの取り組みを加速度的に進める事業もあります。主に以下のようなものがそれにあたります。

#### ○住民協働をより推進する

これまでの「市民協働」「市民協創」の取り組みを加速度的に進めていくこととなります。住民との協議を行った上で、一定の範囲（例えば、小学校区）で「（仮称）地域協働協議会」を設置していただきます。その協議会は、その地域内にある既存の各種団体のネットワークとのことです。そこに一定の財源・権限を委譲した上で、地域の課題に住民自ら取り組んでいただくこととなります。つまり「住民自治」「地域内分権」を目指します。

私自身、この方向性には賛成をしておりますし、これまでの質問でも「住民自治」を取り上げておりました。ただ、住民との意見交換が大切ですし、行政側からの押し付けであってもいけません。あくまで、住民側の理解と納得が必要だと考えております。

#### ○市民意識調査の定期実施

これまで、私が第一に重要なことだと言ってきた政策です。いわゆる「市民満足度」調査を毎年行い、市民サービスの充実度を経年比較していきます。同時に「力を入れるべきサービス」の確認を行います。

前回の「BANDO PRESS」にも記載しましたが、市民・行政の両者にメリットがあり、今後の運用の中で、精度を上げていくように提言していきたいと思っています。

#### ○財政収支計画との整合性

財政に裏付けされた総合計画となります。逆に言えば、財政に関係なく策定されている総合計画は、画餅となります。そして、市民満足度の結果を利用することで、財源の配分や優先度が自ずと見えてくると思います。結果、市民の声が行政に届きやすくなります。

## 予算要望

新年度は、市制施行60周年、第5次総合計画の初年度にあたります。例年、同じような時期に予算要望を行っていますが、まちづくりは継続性の観点と、節目の年と言うことの両面を考えたものとなっております。

ですから、これまでも言ってきた内容でできていないものや、節目の行事として取り入れるものなど、目指すべき方向性をしっかりと確立し、その上で一貫した主張を行っています。

主な内容は以下の通りです。

- ワンストップサービス確立
- 「地域主権」に向けた体制の構築
- 市域内の分権体制の構築
- JR東寝屋川駅周辺と萱島駅周辺の街づくり計画の策定
- 都市計画道路の全体整備計画の策定と「東寝屋川駅前線の早期完成」「対馬江大利線拡幅の早期着工」
- 京阪本線連続立体交差事業の早期着工
- 香里園駅東地区の駐輪対策
- 新ごみ処理施設建設に伴い、温水プール施設の建設計画の明確化
- 学校園の猛暑対策について、環境面に配慮した総合的対策
- 地域に開かれた学校園を目指し、空き教室の有効利用と地域拠点を視野においたあり方の検討
- 市民体育館駐車場の拡充
- 国民健康保険の財政健全化
- わくわく商品券の拡充
- 花火大会の開催

- 昭和13年 京阪香里駅、「香里園」と改称  
昭和5年には、急行停車駅となった
- 昭和14年 枚方の陸軍火薬庫爆発、水本村民に死者  
淀川左岸改修工事始まる
- 昭和15年 満蒙開拓青少年予備訓練所の設立が、香里に計画される  
偕行社中学校が友呂岐村三井で創立（現同志社香里）  
淀川用水樋普通水利組合に木屋揚水機場設置が許可される  
友呂岐・九個荘村でマッチの切符制導入  
寝屋川高女で女学生短歌大会開催  
豊野村で国立機械工養成所落成式
- 昭和16年 大政翼賛会北河内支部役員が決まる  
友呂岐・豊野・九個荘・寝屋川・水本各小学校が国民学校と改称  
京阪バスが、枚方～木屋間の路線を休止  
戦時中は代用燃料への切り替えや、稼働バスの減少、運転士の徴兵があった

## 1 2月議会での決定事項（抜粋）

### ○補正予算

多くは、給与引き下げによるもので、職員と特別職合わせて約1億4300万円の減額となりました。

### ○市立老人いこいの家の廃止

小路北町に昭和45年に設置されましたが現在は休館状態であり、近隣に同様の施設があるため、廃止となりました。

### ○市立東障害福祉センターの移設

明和1丁目に設置されておりましたが、近隣のいきいき文化センターに機能を移転することになりました。

### ○各施設の指定管理者の選定

指定管理者制度とは、公共施設の維持管理・運営などを法人や団体に、包括的に代行させる制度で、選定には議会の議決が必要となっています。今議会では、更新時期を迎えるものと新たに建設されている「地域交流センター」の議案がありました。

#### ●施設の性格上、選定先に選択肢がないもの

- ・各コミュニティセンター・・・各コミセンの運営協議会
- ・スバル・北斗福祉作業所・・・社会福祉法人すばる・北斗

#### ●応募が1件しかなかったもの

公募をかけ、説明会の段階では複数の参加があったものの、最終的に応募があったのは、1件のみというものです。ただし、書類選考、ヒアリングを行い、基準をクリアしたことから選定されております。

- ・中央高齢者福祉センター・・・NPO法人かわち モア COM.
- ・西高齢者福祉センター・・・財団法人 寝屋川市保健福祉公社
- ・市民ギャラリー・・・アドバンスねやがわ管理株式会社

#### ●複数での選考の結果、決まったもの

・市民会館・・・NPO法人 トイボックス

○地域交流センターの指定管理者

新たな施設であり、その管理運営をどこが担うのかに関心を持ってられた方も多いと思います。  
26件の説明会参加の後、4件の応募がありました。選考委員会の結果、「株式会社 大阪共立」に決定しました。

この会社は、舞台操作や舞台管理、また指定管理者として関西の多くの施設に携わっており、  
今後を期待したいものです。

4月1日オープン予定です。

